

令和2年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時
令和2年7月22日(水)午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場所
東郷町役場3階 政策審議会室
- 3 出席予定委員
被保険者代表・・・・・・・・・・3名（石川儀金、磯村義邦、近藤公夫）
保険医又は薬剤師代表・・・・2名（麦 雅好、柘植まち子）
公益代表・・・・・・・・・・・・・3名（杉原辰幸、松野一彦、小島通範）
- 4 欠席委員
1名（桃沢 泰）
- 5 会議事件のため出席する者
福祉部長、保険医療課長、同課課長補佐、国保年金係長
- 6 職務のため出席する者
町長
- 7 傍聴者
なし
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
 - ア 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について（報告）・・・・資料1
 - イ 令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について・・・・資料2
 - ウ 東郷町国民健康保険の現状と取組について・・・・資料3
 - (3) その他

令和2年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会

| 発言者 | 内 容 |
|------|--|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、お集りいただき誠にありがとうございます。</p> <p>現在の出席委員の数は8名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第6条に規定する定足数に達しております。</p> <p>保険医代表の桃沢 泰委員からは、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、委員に変更がございましたのでご紹介させていただきます。令和2年5月1日付けで保険医代表の松浦誠司様に代わりまして麦雅好様でございます。令和4年4月30日までの任期となりますのでよろしくお願いいたします。委嘱状につきましては自席にご用意させていただき、辞令交付に代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和2年度の町の事務局職員は机に配布してあります担当者名簿のとおりです。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>会議の開催にあたりまして、杉原会長からご挨拶をお願いします。</p> |
| 杉原会長 | <p>皆様、こんにちは。本日は、大変暑い中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては新型コロナウイルス感染症のご対応にご尽力いただいていることと思っております。大変ご苦勞様でございます。</p> <p>本日は、『令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について』町長から、諮問されております。</p> <p>国民健康保険の決算には、様々な科目や用語が出てまいりますので、決算用語集も合わせてご覧いただきながら、慎重なご審議をよろしくお願い致します。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、町長よりご挨拶を申し上げます。</p> |
| 町 長 | [あいさつ] |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。</p> |
| (町長) | (町長退席) |
| 事務局 | <p>本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としておりますが、会議の傍聴者はありません。</p> <p>それでは、議事進行につきましては、杉原会長よろしく申し上げます。</p> |
| 杉原会長 | <p>まず、本日の議事録署名者を指名させていただきます。</p> <p>石川儀金（いしかわ よしかね）委員と磯村 義邦（いそむら よしくに）委員にお願いします。</p> <p>では、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題「東郷町国民健康保険税条例の一部改正について（報告）」、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | (資料に基づき説明) 【資料1】 |
| 杉原会長 | <p>ただいま、事務局から議題につきまして説明がありました。</p> <p>この議題につきまして、ご質問がある方は、挙手をお願いします。</p> |
| 委員 | 軽減対象世帯数を教えてください。 |
| 事務局 | <p>新たに2割軽減対象となる世帯数と被保険者数は、医療分、支援分で27世帯49名、介護分で7世帯8名です。</p> <p>2割軽減から5割軽減となる世帯数と被保険者数は医療分、支援分で11世帯18名、介護分で2世帯2名です。</p> |
| 委員 | 7割軽減の拡大は変わりませんか。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 変わりません。 |
| 杉原会長 | ほかに質問は、よろしいですか。 それでは、2つ目の議題「令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料に基づき説明) 【資料2】 |
| 杉原会長 | ただいま事務局より説明がありました「令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」、何かご質問がありましたらご発言をお願いします。 |
| 委員 | 滞納件数、率を教えてください。また、傾向をお願いします。 |
| 事務局 | 令和元年度滞納者数は380世帯。分母の課税対象世帯は4,680世帯で8.1%となりました。一昨年度の滞納者数は393世帯。分母の課税対象世帯は4,780世帯で8.2%であり大きな変化はありませんでした。 |
| 委員 | 以前お聞きした時の平成30年度は十数パーセントとのことでしたが、何か変わりましたか。 |
| 事務局 | 以前お伝えした滞納率は滞納繰越分も含めた数字であり、今回は現年度分のみで算出しました。比較するためにも平成30年度につきましても算出し直しました。 |
| 委員 | 厚生労働省が公表している数字は滞納繰越分が含まれていますか。比較できるものですか。 |
| 事務局 | この滞納率については、愛知県が公表している調査数値の算出方法にあわせました。 厚生労働省がどのように算出しているのかは把握しておりません。 |
| 委員 | 滞納者の保険証は資格証明書ですか短期保険証ですか。また、滞納処分の差押え件数など状況を教えてください。 |
| 事務局 | 国民健康保険税滞納繰越分の徴収事務は収納課で行っており、現在資料を持ち合わせておらず差押え件数はお示しできませんが、他の町税と |

| | |
|-----|---|
| | <p>併せて国民健康保険税も滞納処分を行っており、令和元年度も差押えを行っております。</p> <p>滞納者にお渡しする保険証は短期保険証になります。原則3か月を有効期限としてお渡ししております。発行世帯数につきましても現在資料がございませんのでお示しできません。</p> |
| 委員 | <p>増加傾向か減少傾向か分らないですか。</p> <p>資格証明書はどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>発行件数の資料を持ち合わせていないので分かりません。資格証明書は行っておりませんので国民健康保険税を滞納している方には短期保険証が発行されます。</p> |
| 委員 | <p>資料2の4ページ、歳出の基金積立金が増加している。広域化され基金は廃止して良いのではと思ったのですが、今年度の基金積立金の増額が大きいため、何か理由がありますか。また、今後も基金は継続して積み立てていきますか。</p> |
| 事務局 | <p>広域化され財政運営における資金不足の不安は解消されましたが、県全体で基金についての見解が分かれており、直ちに廃止する考えには至っておりません。県内自治体の動向を注視していきます。</p> <p>また、今までは、決算積立を行っており、前年度の決算剰余金を直接基金へ積立をしていましたが、決算書においてお金の動きがわかるよう令和元年度からは、特別会計の歳入の繰越金に計上し、同額を歳出から基金積立てに計上する予算積立としました。</p> |
| 委員 | <p>予算減額と調定額には、金額に開きがありますが、調定額とはどのように算出されますか。</p> |
| 事務局 | <p>調定額につきましては、賦課される国民健康保険税額の積み重ねが調定額となります。調定額は当該年度の確定した所得状況等から算定しますので、予算現額につきましては、予算要求時の被保険者の所得状況などから次年度の予算額を見込みますので差額が生じることになります。</p> |
| 委員 | <p>国民健康保険の被保険者は低所得者の方が多く国民健康保険税の税負担はもう限界であると思う。</p> <p>町からの繰入金、国からの補助などを投入しないと国民健康保険自体破綻するのではないかと危惧している。</p> |

| | |
|------|---|
| | 町からの繰入金はどのような状況になっていますか。どこを見れば分かりますか。 |
| 事務局 | 決算書10ページの「一般会計繰入金」の「6その他一般会計繰入金」をご覧ください。令和元年度では124,845千円、平成30年度では81,037千円、令和2年度予算額では93,040千円となっております。 |
| 委員 | 一般会計繰入金や国の補助の話はいつも出てくるが、受給している我々が努力をし、国民健康保険制度が破綻しないようにという気持ちを持つことが大事なことだと思います。 |
| 杉原会長 | ほかに質問は、よろしいですか。 ほかに無いようでありますので、議題『令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について』採決を行います。 本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。 |
| (委員) | (挙手多数) |
| 杉原会長 | 挙手多数でございますので、「令和元年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」は、承認することと決しました。 今回の町長の諮問に対しては、「原案のとおり承認する」こととして答申いたします。 続いて3つ目の議題「東郷町国民健康保険の現状と取組」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料を説明) 【資料3】 |
| 杉原会長 | ただいま事務局より説明がありました「東郷町国民健康保険の現状と取組」について、何かご質問がありましたらご発言をお願いします。 |
| 委員 | 国民健康保険は社会保障である。赤字だからどうかという話ではないと思いますがいかがですか。 |
| 事務局 | 愛知県が示す標準保険税率どおりに設定し賦課していけば一般会計からの繰入金は無くなる計算である。ただし、本町は急激な保険税負担を避けるため、7年かけて段階的に引き上げを行う方針であり、その間 |

| | |
|------|---|
| | <p>は、一般会計からの繰入金が発生する。</p> <p>今後、県内統一の保険税率が示されればそれに合わせる必要がある。本町のみが税率の引き上げをせずに据え置きし続ければ一般会計からの繰入金は減ることはないし国民健康保険加入者以外の負担が増えることにもなる。</p> |
| 委員 | <p>考え方は理解できますが、少子高齢化も進み、その考え方で国民健康保険制度が維持できるのか心配です。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかに質問は、よろしいですか。</p> <p>本日の議題は、以上でございますので、進行を事務局に返します。</p> |
| 事務局 | <p>杉原会長、議事のお取り回しありがとうございました。</p> <p>次第の3その他へ進みます。</p> <p>先日、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を書面により行いました。委員の皆様におかれましては迅速なご対応ありがとうございました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関して委員の皆様からご意見をいただき、6月定例会で議決され、現在施行されておりますが、本日現在申請はございません。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に伴う国保税の減免措置につきましても、要綱を制定し現在施行しており、昨日時点で5件の申請を受け付けておりますのでご報告いたします。</p> <p>次回、第3回運営協議会開催予定ですが、12月16日(水)に開催したいと考えております。</p> <p>第4回運営協議会開催予定は2月3日(水)に変更することといたします。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> |

議事録署名

署名 _____

署名 _____